

団地再生支援モデル事業

応募の手引き

高度成長期に建設された団地は、建物の老朽化や居住者の高齢化、近隣や団地内の商店の撤退など様々な課題が顕在化しています。

この事業は、団地に居住する住民が中心となって、団地の課題や再生に向けた将来像を共有することを目的として、「住民発意の団地再生」を支援する取組について提案を求め、市が支援を行うものです。

応募受付期間

平成 25 年 9 月 2 日（月） ～ 平成 25 年 9 月 10 日（火）

【問い合わせ先】

横浜市住宅供給公社 街づくり事業課

〒221-0052 横浜市神奈川区栄町 8-1 ヨコハマポートサイドビル5階

電話 045-451-7740

電子メール danchi@yokohama-kousya.or.jp

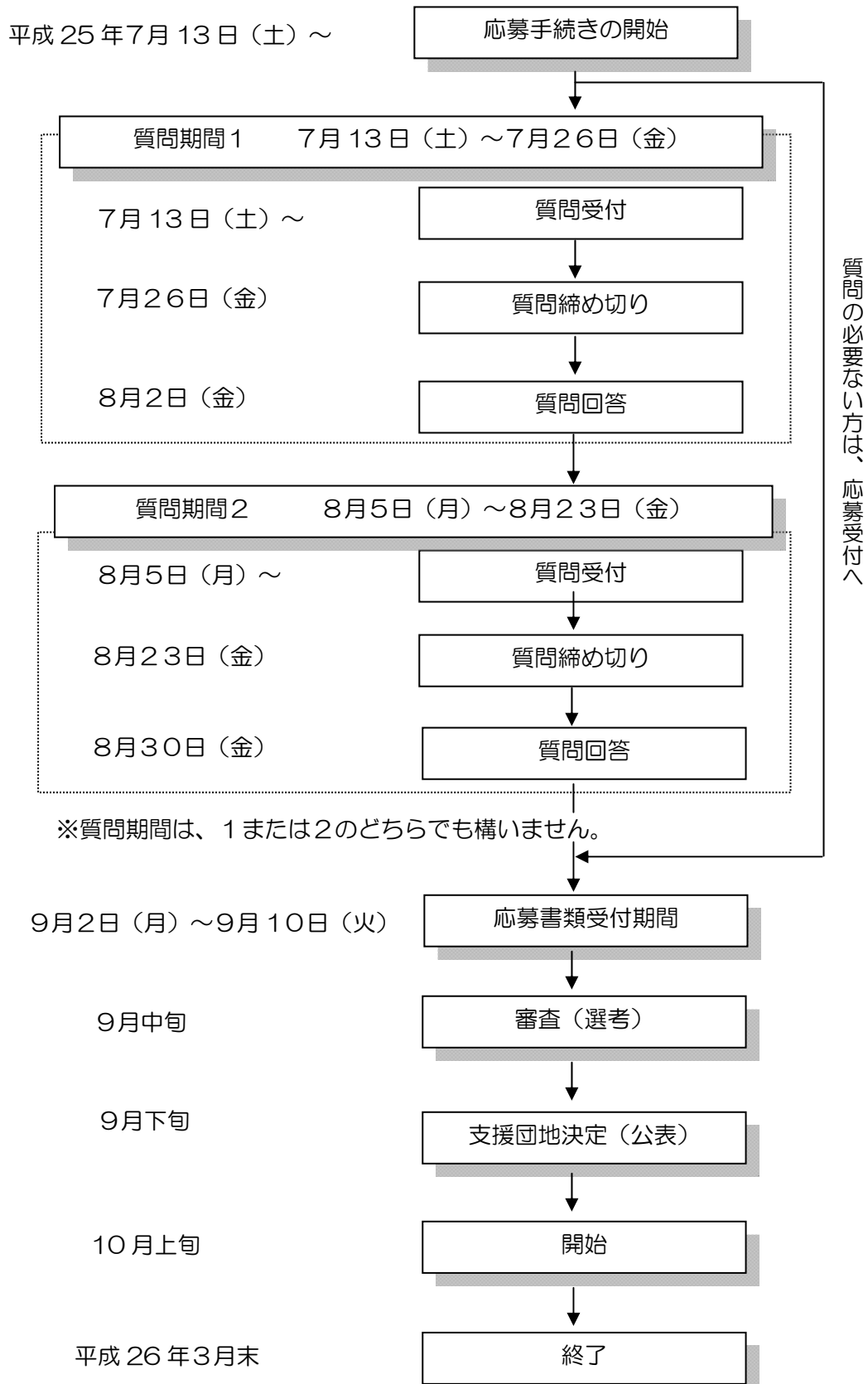
平成 25 年 7 月

横浜市

目次

1	事業スケジュール	P1
2	応募の手続き	P2
	（1）応募の条件	
	（2）応募書類	
	（3）書類の提出	
3	支援内容について	P3
	（1）支援の内容	
	（2）支援の期間	
	（3）支援対象団地の数	
	（4）支援結果の公表	
4	質問に関すること	P4
5	審査（選考）について	P4
	（1）審査委員会	
	（2）評価の視点	
	（3）審査結果について	
	（4）応募書類の公表	
6	失格事項	P5
7	窓口	P5
	（1）受付窓口	
	（2）アクセス・地図	
8	その他	P6
	提出様式（記載例）	P7

1 事業スケジュール



2 応募の手続き

(1) 応募の条件

次の条件をすべて満たす団地（集合住宅、マンション）を対象にしています。

<建物の条件>

- 築 30 年以上(1983 年までに完成)経過している、横浜市内の団地であること。
- 団地の規模（戸数、棟数）は問わない。1 棟でも複数棟でも可能。
- 分譲住宅、賃貸住宅のどちらでも可能。ただし、社宅は除く。

<応募の条件>

- 応募の申請者は、代表者（管理組合理事長、自治会長 等）とする。
- 複数人の居住者で構成された検討体制ができていること。
- 応募することについて、理事会等の承認が得られていること。
- 賃貸住宅の居住者が応募する場合は、賃貸人（オーナー、大家等）の承認が得られていること。
- 提案書に記載している取組が、平成 25 年 4 月 1 日以降、横浜市の他の補助・支援を受けていない又は受ける予定がないこと。

(2) 応募書類

応募に際しては、以下の書類を各 2 部提出してください。

- 提案書（建物概要、補助・支援の有無、検討体制、配置図・再生の範囲）。
（2号様式）
- 取り組みたい内容（団地における課題）。※2枚以内 （3号様式）
（例） ・団地居住者の高齢化が著しいため、若い人達に住んでもらいたい。
・子どもから高齢者まで、皆が集まれる居場所を作りたい。
・建物の老朽化が進んでいるので、耐震対策や将来的な建替えを検討していきたい。
- 理事会等の承認がわかるもの（議事録でも可。ただし、理事長もしくは自治会長印等の押印されているもの）。 （様式は問わない）
- 賃貸住宅の場合は、応募にあたり賃貸人（オーナー、大家等）の承認がわかるもの（押印は不要）。 （様式は問わない）

<提出書類一覧表>

チェック	提出書類名称	部数
<input type="checkbox"/>	提案書（建物概要、補助・支援の有無、検討体制、配置図・再生の範囲）（2号様式）	2部
<input type="checkbox"/>	取り組みたい内容（団地の課題）（3号様式）※2枚以内	2部
<input type="checkbox"/>	理事会等の承認がわかるもの（議事録でも可。ただし、理事長もしくは自治会長印等の押印されているもの）。 （様式は問わない）	2部
<input type="checkbox"/>	賃貸住宅の場合は、応募にあたり賃貸人（オーナー、大家等）の承認がわかるもの（押印は不要）。 （様式は問わない）	2部

(3) 書類の提出

<受付期間>平成 25 年9月2日(月)～平成 25 年9月10日(火)

<受付時間>平日 9:00～17:00(土日祝日除く)

<受付窓口>横浜市住宅供給公社 街づくり事業課 ※P5「7窓口」参照

応募書類に必要事項をご記入の上、必ず横浜市住宅供給公社に直接ご持参ください。

窓口で応募書類の記載内容についておたずねしますので、できるだけ提案内容を説明できる方がお越してください。なお、電子メール、郵送による応募は受付できません。また、提出後については、質問及び応募書類の差替えなどができませんので、ご注意ください。

また、後日、記載内容について確認をさせていただく場合もあります。

<提出書類掲載ホームページ (横浜市建築局ホームページ)>

<http://www.city.yokohama.lg.jp/kenchiku/housing/seisaku/danchi-proposal/chosa/>

3 支援内容について

(1) 支援の内容

この事業は居住者の皆様が中心となって、会議の開催や議論を進めていくことが前提となります。具体的な支援は、横浜市住宅供給公社の職員が行いますが、その支援内容については、以下のとおりです。

- 団地内居住者の方々に勉強会(事例紹介、講座等)を実施。
- 団地の課題や将来像を共有(団地再生マスタープランの作成など)するために必要な情報収集及び資料提供、コーディネート等を実施。
- 打合せ内容及び進捗に応じて団地の会合等へ参加(月1回程度を予定)。

(2) 支援の期間

支援団地決定後から平成 26 年3月31 日まで。

(3) 支援対象団地の数

2団地程度を予定(応募者数や応募内容に応じて決定します)。

(4) 支援成果の公表

支援の成果の一部については、個人が特定するものを除き、横浜市建築局ホームページ等で公表を行いますので、あらかじめ了承の上、参加してください。支援する団地名は公表します。

4 質問に関すること ※質問は必須事項ではありません。

質問については、様式に質問事項をご記入の上、電子メール、郵送もしくは直接ご持参ください。（1号様式）

提出先：横浜市住宅供給公社 街づくり事業課 ※P5「7窓口」参照

質問受付期間1：平成25年7月13日(土)～平成25年7月26日(金)

7月26日(金)までに質問された方には、8月2日(金)に回答をします。

(当期間に受付けた全ての質問及び回答を全員に回答します。)

質問受付期間2：平成25年8月5日(月)～平成25年8月23日(金)

8月23日(金)までに質問された方には、8月30日(金)に回答をします。

(当期間に受付けた全ての質問及び回答を全員に回答します。)

※ 質問時の注意事項

応募された団地を特定する内容や競争性に係ることは、質問及び回答することができません。また、応募内容と関係がないと思われる事項についても回答しませんので、ご注意ください。質問は必須事項ではありません。

5 審査(選考)について

(1) 審査委員会

下表の委員で構成される、審査委員会にて選考されます。

(委員長)

建築局 住宅部 住宅計画課長

(委員)

建築局 企画部 企画課長

政策局 政策部 政策課担当課長

子ども青少年局 総務部 企画調整課長

健康福祉局 企画部 企画課長

都市整備局 地域まちづくり部 地域まちづくり課長

(2) 評価の視点

提案書については、以下の点で評価します。

- 団地の現状や課題が把握され、その内容が整理されているかどうか。
- 団地の課題解決に向けて取組意欲が感じられ、検討の体制や取り組みたい内容が整理されているかどうか。
- 市内にある多くの団地にも共通する内容であり、他の団地の解決への糸口として期待できるかどうか。

(3) 審査結果について

選定された団地については、横浜市建築局ホームページにおいて公表されます。
また、応募された全ての団地に、結果通知書を郵送します。

(4) 応募書類の公表

応募書類の一部については、個人が特定するものを除き、横浜市建築局ホームページ等で公表を行う場合があります。あらかじめ了承の上、応募してください。

6 失格事項

失格事項は以下の通りです。失格した場合は、本事業における支援を受けることができなくなります。

- 提案書の内容に虚偽の記載がされていることが確認された場合。
- 不正な行為等が確認された場合。

7 窓口

(1) 受付窓口

応募の手引き配布、質問の受付、応募の受付の窓口は、横浜市住宅供給公社 街づくり事業課となります。

- 応募の手引き
横浜市住宅供給公社の窓口で配布。また、ホームページからもダウンロードできます。
- 質問の受付
所定の様式（1号様式）に記入の上、電子メール、郵送もしくは直接ご持参ください。
- 応募の受付
必要な書類を、直接ご持参ください。

横浜市住宅供給公社 街づくり事業課

※受付時間：9時～17時（土日・祝日を除く）

〒221-0052 横浜市神奈川区栄町8-1 ヨコハマポートサイドビル5階

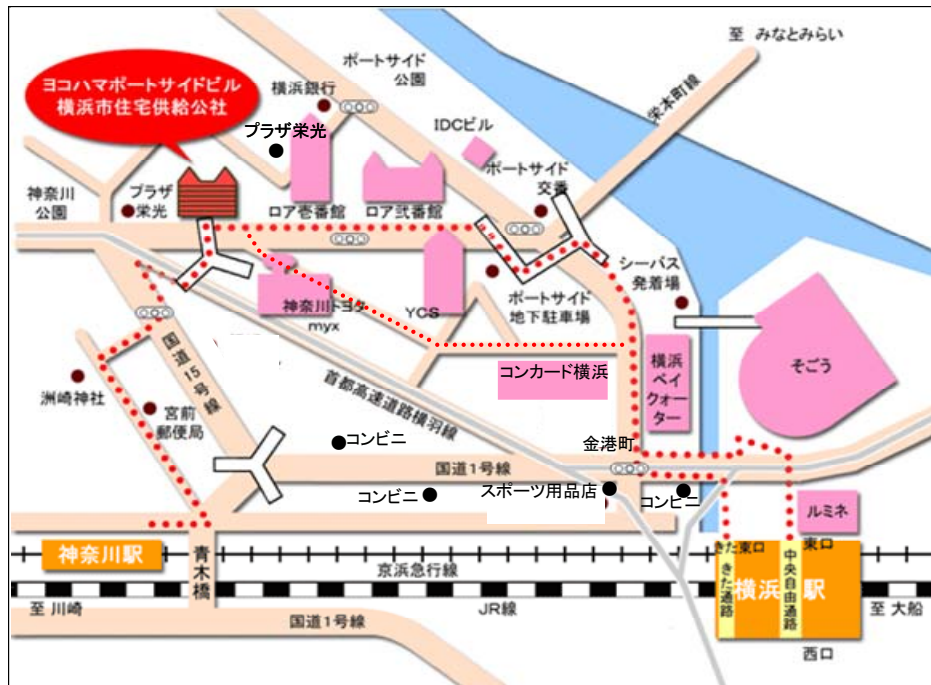
電話 045-451-7740

電子メール danchi@yokohama-kousya.or.jp

ホームページ <http://www.yokohama-kousya.or.jp/>

(2) アクセス・地図

- 横浜駅「北改札」から東口方面 徒歩 約15分
- 京浜急行 神奈川駅から 徒歩 約5分



8 その他

(1) 団地再生支援モデル事業に関すること

横浜市建築局 住宅計画課

〒231-0012 横浜市中区相生町 3-56-1 JNビル 4階

電話 045-671-2922

平成25年〇月〇〇日

所在地：横浜市〇区〇〇町
申請者：〇〇〇住宅管理組合、〇〇自治会
代表者職氏名：理事長（会長）〇〇 〇〇

質 問 書

質 問 事 項		
(例) 質問1 〇〇について 質問2について 質問3について		
回答方法（希望の方法に〇を付け、宛先を記入してください）		
回答先氏名（必須） 〇〇管理組合理事長 〇〇 〇〇	<input type="checkbox"/> 電子メール（選択） <input type="checkbox"/> 郵送（選択）	アドレス 〇〇〇@△△△.△△.△△ 住所

<質問書提出先> 電子メール、郵送もしくは直接ご持参ください。
〒221-0052 横浜市神奈川区栄町 8-1 ヨコハマポートサイドビル 5 階
横浜市住宅供給公社 街づくり事業課
電子メール：danchi@yokohama-kousya.or.jp 電話 045-451-7740

【注意事項】

- 1 質問がない場合は質問書の提出は不要です。
- 2 質問数に応じて、質問に番号をふってください。
- 3 枠におさまらない場合は、複数枚に分けて質問してください。
- 4 質問は、明確にわかりやすく記載してください。
- 5 応募している団地を特定する内容や競争性に係ること、または提案内容と関係がないと思われる事項については、回答いたしません。
- 6 回答は、希望の回答方法（電子メール又は郵送）にて回答します。

所在地：横浜市〇区〇〇町

申請者：〇〇〇住宅管理組合、〇〇自治会

代表者 職 氏名：理事長（会長）〇〇 〇〇

提案書

(建物概要、補助・助成の有無、検討体制、配置図・再生の範囲)

【建物概要】

Table with 5 main rows and 4 sub-rows. Columns include: 必須 (建物名称, 支援対象団体名, 建物所在地, 完成年月, 支援対象団地の範囲), 任意 (用途地域, 指定容積率, 敷地面積, 延べ面積, 建築面積, 構造).

※注意事項

建物概要については、必須項目と任意項目がありますので、必須項目は必ず記載してください。任意項目については、わかる範囲で記載してください。

【横浜市からの補助・支援の有無】

Table with 2 columns: 有無 (checkbox), 有の場合の名称 (マンション・アドバイザー派遣, ヨコハマ市民まち普請事業).

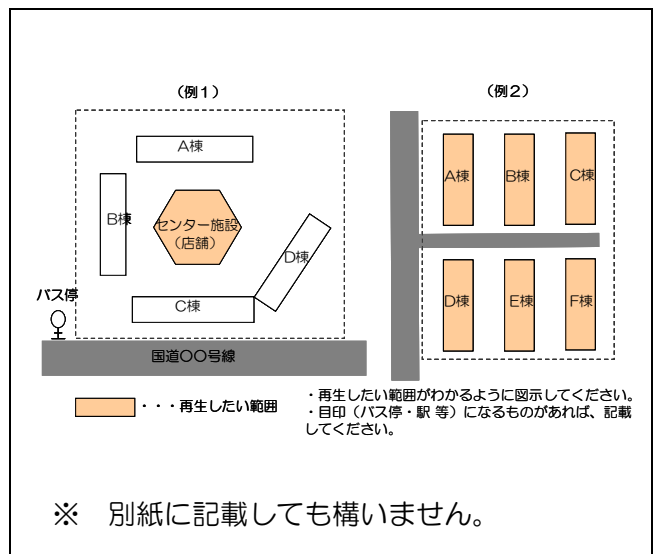
※注意事項

提案内容の取組について、平成 25 年 4 月 1 日以降に受けた（受ける予定の）、横浜市の他の補助・支援の有無を記載してください。

【検討体制】

〇〇〇〇検討委員会
委員長・・・〇〇理事長、〇〇自治会長 等
副委員長・・・〇〇〇氏
検討委員・・・〇〇〇氏
検討委員・・・〇〇〇氏
検討委員・・・NPO 〇〇氏
賃借人〇〇・・・担当〇〇氏
合計 〇〇人

【配置図・再生の範囲】※別紙可



※注意事項

- 1 検討体制は、メンバー表等現在検討している組織体制を記載してください。
2 配置図・再生の範囲については、別紙に記載しても構いません。
3 提出された書類は返却しませんので、ご了承ください。

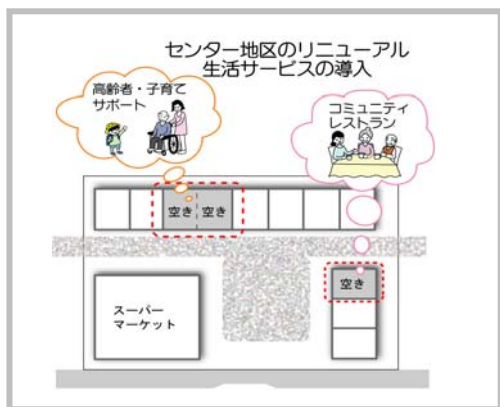
【取り組みたい内容】(団地における課題)

(例1)

団地内の店舗の空きが多くなって困っている。空き店舗を活用して高齢者や子育て世代を支援できる運営者を誘致して、利便性を上げていきたい。

(イメージ)

団地センター機能強化



高齢者・子育てサービス強化



(例2)

団地内に高齢者が非常に多く、団地を含めた地域の活力が低下している。若い人を誘導し、地域をあげて、高齢者支援をしていきたい。

(イメージ)

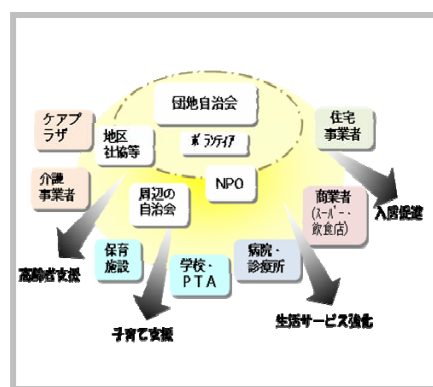
住宅リノベーション



住み替え誘導



団地コミュニティ活性化



※注意事項

- 1 取り組み内容をわかりやすく簡潔に記入してください。必要に応じて、イメージ図やイラストを記載してください。
- 2 文字は、原則として10ポイント程度以上の大きさとしてください。上記枠内に納まる範囲で記載してください。合計2枚までとします。
- 3 記載内容について、確認する場合がありますので、ご了承ください。